### 4月14日より追加公募がはじまりました!

# 小規模事業者持続化補助金

## 対策セミナー

#### ■セミナー概要

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の販路開拓(チラシ・HP・看板・機械装置・展示会出展等)などの取組みに対して、その経費の3分の2、上限50万円を補助する制度であり、4月14日より、追加公募がはじまりました。(締め切りは平成29年5月31日)

当セミナーでは、小規模事業者持続化補助金の概要や、当補助金採択のポイントについてレクチャーいたします。

#### 【対象となる取組み例】

- 1. 広告宣伝(看板、チラシ等)
- 2. 集客力を高める店舗改装
- 3. 商談会や展示会の出展
- 4. 新商品開発のための機械等
- ⇒売上アップに 活用可能な補助金です!

#### ■補助金対象者

小規模事業者の方

常時使用する従業員の数が下記の事業者 (役員や短時間労働者は除く)

1. 製造業・建設業他

20人以下

2. 卸売業・小売業

5人以下

3. サービス業(宿泊・娯楽業除く)

5人以下

4. サービス業のうち宿泊・娯楽業

20人以下

※対象外の方

中小企業等協同組合、医療法人、宗教法人、任意団体 など

#### ■開催概要

○日時 平成 29 年 5 月 10 日(水)18:30~20:30

○会場 小田原箱根商工会議所 1 Fホール

(小田原市城内 1-21)

※駐車場はありますが、満車の場合は有料駐車場をご利用ください。

〇定員 50名

〇講師 高久 広 氏 (中小企業診断士)

〇受講料 無料

〇主催 小田原箱根商工会議所 中小企業相談部

〇お申込 FAX (0460-86-4411) または、電話 (0460-85-6245) にてお申込下さい。

※申し込み後、当日会場へお越しください。(受講票等はありません)

■お問合せ 小田原箱根商工会議所箱根支部 担当:内田 電話:0460-85-6245

#### 小規模事業者持続化補助金対策セミナー参加申込書 (切り取らずこのまま FAX (0460-86-4411) をお願いします)

於:小田原箱根商工会議所

事業所名		電話番号	
住所	〒		
受講者名			